

◎新潟県告示第1365号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり指定した。

平成26年10月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	指定年月日
くしはし薬局	糸魚川市田海5392	育成医療・更生医療	平成26年10月1日
大手薬局 長岡店	長岡市今朝白 1丁目7番4号	育成医療・更生医療	平成26年10月1日
よつば調剤薬局	五泉市東本町 2丁目9番32号	育成医療・更生医療	平成26年10月1日
にしむら薬局 つばめ店	燕市柳山774番地1	育成医療・更生医療	平成26年10月1日
メッツ西新発田薬局	新発田市住吉町 4丁目8番25号	育成医療・更生医療	平成26年10月1日
あさひ訪問看護 リハビリステーション	三条市旭町 2丁目11番17号	育成医療・更生医療	平成26年10月1日